

かわまちづくり支援制度（平成21年度～）

国土交通省ウェブサイトより



かわまちづくり支援制度 KAWAMACHIDUKURI APPROACH

●「かわまちづくり」支援制度実施要項 より

第1 目的

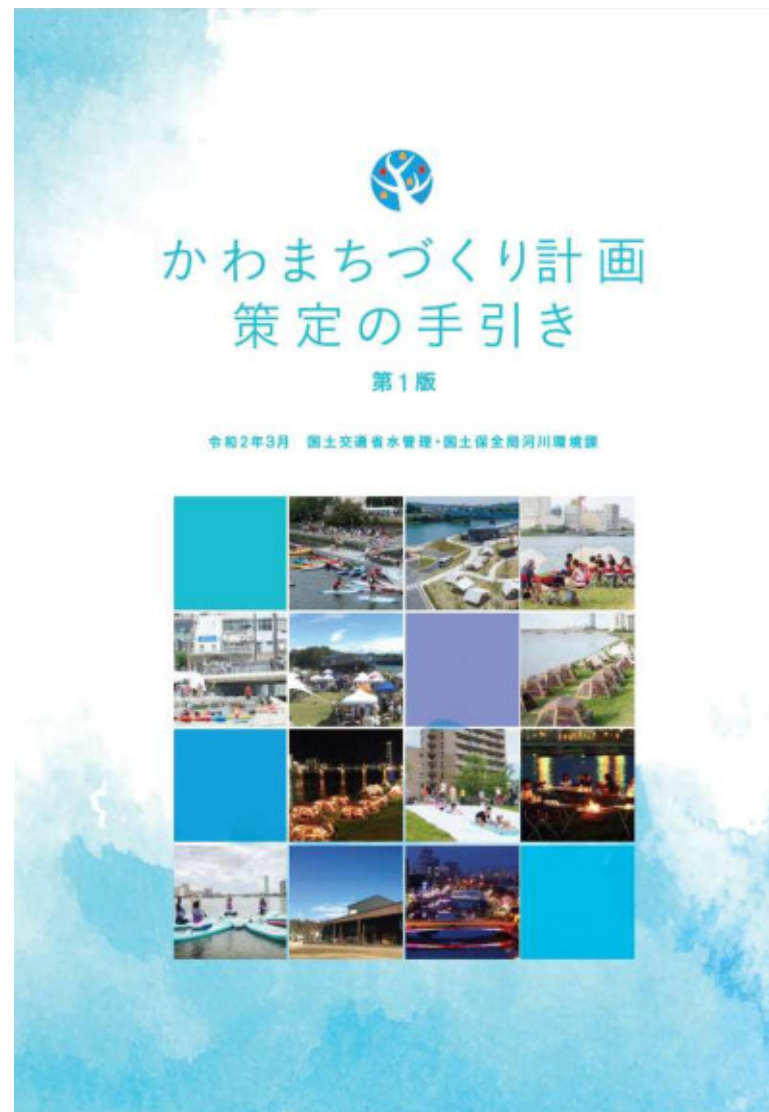
この要綱は、河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、実現性の高い水辺の整備・利用に係る取組みを定める「かわまちづくり計画」の作成及び「かわまちづくり」支援制度（以下「支援制度」という。）への登録等に係る事項を規定し、河川管理者が「かわまちづくり」の取組みを支援し、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指すことを目的とする。

第4 推進主体（抜粋）

1. 市町村

第5 登録要件（抜粋）

4. 推進主体が河川空間と一体となったまちづくりを行うために自らが整備を計画し、良好な河川空間形成のための諸活動を行っている等、推進主体の熱意が特に高く、河川空間を整備し、その利活用を図る必要がある河川



かわまちづくり支援制度（平成21年度～）

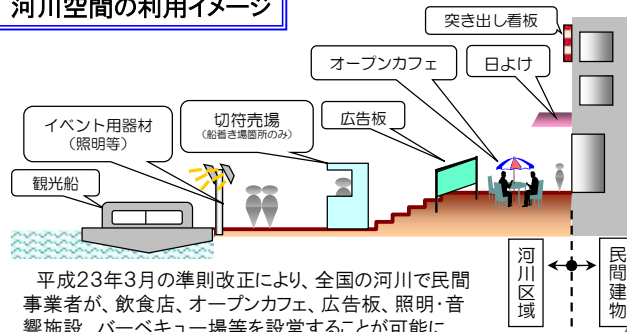
かわまちづくり支援制度とは、地域の推進主体が、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度です。

ソフト施策による支援

- ・河川管理者として、必要な調査や情報提供等により、計画の実現を支援
- ・民間事業者等によるオープンカフェ等への河川空間の解放の促進
(河川敷地占用許可準則:都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例)



河川空間の利用イメージ



推進主体は「かわまちづくり計画」を河川管理者と共同で作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、必要なソフト施策・ハード施策の支援を行います。

ハード施策による支援



治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

(河川管理用通路や親水護岸整備等)

河川管理者が、総合水系環境整備事業で水辺整備するには「かわまちづくり計画」が必要になります。

かわまちづくりの事例

◆ 広島のかわまちづくり(水辺のオープンカフェが全国初の「かわまち大賞」受賞

○広島市では、平成15年1月に策定した「水の都ひろしま」構想を拠り所とし、市民、事業者及び行政の協働のもと、水辺等における新たな都市の楽しみ方を創出。

○代表的な取組である「水辺のオープンカフェ」は、河川区域に民間事業者による常設店舗を設置した日本初の取組であり、出店者から預かる事業協賛金をカフェ周辺の環境整備に活用することで、更なる誘客を図るとともに、地域の景観向上に還元している点などが評価され、平成30年度に「かわまち大賞」を受賞。

かわまち大賞 2018

KAWAMACHI AWARD

平成30年(2018年)
創設制度

水辺のオープンカフェ

天満川・旧太田川(本川)・元安川地区及び京橋川・猿猴川地区かわまちづくり
(広島県広島市、太田川水系元安川・京橋川)



取組内容

- ✓ 日本初の河川区域での常設オープンカフェ
- ✓ 収益を周辺環境整備に活用する仕組みを構築

河川区域における民間事業者による常設のオープンカフェとしては京橋川が日本で初めてであり、約15年の実績がある。

出店者から預かる事業協賛金をカフェ周辺の環境整備に活用し、カフェへの誘客を図るとともに地域の景観向上に還元している。

【受賞後の取組概要】

平成30年12月20日 国土交通大臣より広島市長に認定証の授与
平成31年 3月 「水の都ひろしま」推進計画の改定
令和元年 5月18日 かわまち大賞受賞記念及び水辺の魅力発信を目的に「水辺のコンサート」開催
令和元年12月13日 かわまち大賞受賞記念シンポジウムの開催



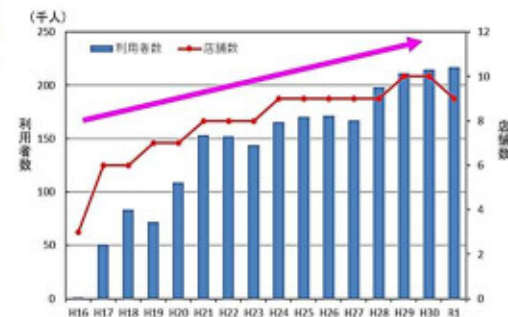
水辺のコンサート



記念シンポジウムの開催

【受賞後の効果】

オープンカフェ利用者は年々増加傾向。



- 水辺を活かした地域活性化を支援する「かわまちづくり」について、令和4年8月9日付で新たに「益田市高津川かわまちづくり計画」が登録。(中国地方整備局管内で16箇所目)
- 令和4年8月30日(火) 国土交通省中国地方整備局 新宅河川部長から山本益田市長に対し、「益田市高津川かわまちづくり計画」登録証を手交。
- 「益田市高津川かわまちづくり計画」では、「自転車における健康増進」と「拠点における賑わい創出」を目標に掲げ高津川を周遊できる新たなサイクリングコースの整備や、高津川の豊かな自然環境を活かした新たな取り組みを可能とする拠点整備を行うことで、地域活性化を図る。

伝達式の概要

日時: 令和4年8月30日(火)15:00~15:30
 場所: 益田市役所 3階 大会議室



山本益田市長へ登録証の手交



新宅 国土交通省中国地方整備局河川部長
 林 益田市高津川かわまちづくり協議会委員
 山本 益田市長
 田原 益田市高津川かわまちづくり協議会委員
 前田 国土交通省浜田河川国道事務所事務所長

「益田市高津川かわまちづくり計画」の概要



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

挨拶

新宅幸夫 河川部長

- ・本計画の登録は、実施主体である益田市及び地域住民の「かわまちづくり」実現に向けた熱意の高さなどが認められたものであります。
- ・地域の皆さんの活動がより活発になり、更なる賑わい創出、地域活性化に繋がる環境整備となるよう支援して参りたい。



山本浩章 益田市長

- ・市としても地域住民と一体となって、安心・安全な水辺利用としての高津川地区及び豊田地区両拠点の利活用、そして自転車を中心としたにぎわいの創出として、サイクリングロードを活用した市民をはじめ、県内外からのサイクリストや観光客等の誘客にも取り組んでいきたいと考えている。



事業概要

高津川では、「自転車による健康増進・地域振興」や「水辺空間を活用したレクリエーションによる賑わい創出」を目指し、「益田市自転車活用推進計画」に基づく「新たなサイクリングコースの設定やレクリエーション等に活用できる水辺拠点の創出」により、地域活性化を図る。

整備内容

- 1. 管理用通路(国)**
サイクリングや高水敷利用等ができるように管理用通路(スロープを含む通路)を整備する。
- 2. 高水敷調整、親水護岸等(国)**
水辺空間を活用したレクリエーションやイベントが可能な多目的利用の場として、高水敷や傾斜の緩やかな親水護岸等を整備する。
- 3. サイン・案内板(益田市)**
サイクリングコースのサイン(路面標示等)や水辺拠点の利用案内板を整備する。
- 4. 張芝(益田市)**
快適に高水敷利用ができるように芝を張る。
- 5. 利用施設(益田市)**
サイクリストが休憩時に利用するサイクルスタンドを設置。
水辺利用者が利用しやすくなるよう既存トイレを改修する。

| 凡例 | |
|---|---------|
| | : 国整備 |
| | : 益田市整備 |

事業期間：令和 5年度～令和14年度

新規サイクリングコース

水辺拠点の創出【やぶさめ公園付近】

- 1. 管理用通路
- 2. 高水敷調整
- 2. 階段
- 4. 張芝
- 3. 案内板
- 5. サイクルスタンド

水辺拠点の創出【豊田公民館付近】

- 1. 管理用通路
- 2. 親水護岸
- 2. 河原修正
- 2. 階段
- 3. 案内板
- 5. サイクルスタンド
- 5. トイレ改修

整備イメージ

水面利用 (イメージ)

整備イメージ

サイクリング (イメージ)

整備イメージ